

令和5年第5回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年5月31日(水) 午後2時30分から午後3時35分

2. 開催場所 茅野市役所 議会棟大会議室

3. 出席委員 26名

農業委員 (18名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	牛山 義登	8	委員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委員	前田 ちひろ
1	委員	田中 正代	10	委員	矢島 平一
2	委員	白鳥 誠司	11	委員	吉田 秀史
3	委員	矢島 勝秀	12	委員	堀内 友恵
4	委員	小平 開	13	委員	篠原 朋夫
5	委員	宮坂 直治	14	委員	小池 正雄
6	委員	伊藤 利幸	15	委員	濱 惣一
7	委員	渡邊 公人	16	委員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (8名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	細川 光夫			
20	委員	宮崎 博人	25	委員	帯川 孝男
21	委員	小林 正一	26	委員	牛山 浩文
22	委員	有賀 宣尚	27	委員	戸田 広史
23	委員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 1名 (竹村 俊治委員)

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(11番:吉田秀史、12番:堀内友恵)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第18号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(6件)

議案第19号 農地法第4条の規定に依る許可申請について(1件)

議案第 20 号 農地法第 5 条の規定に依る許可申請について(10 件)

議案第 21 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
(20 件)

議案第 22 号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
(1 件)

議案第 23 号 農用地利用集積計画(一括方式)の決定について
(2 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮
事務局次長 吉田 哲郎
主 任 長谷川 達也

7. 会議の概要

会長代理	<p>それでは時間となりました。皆さん大変ご苦勞様でございます。ただ今より 5 月度第 5 回、茅野市農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは次第に従いまして 1. 農業委員会会長招集あいさつということで、牛山会長よろしくお願い致します。</p>
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	<p>皆さん、こんにちは。とても陽気が良くなってきて、いよいよ農業も本番の時期を迎えました。また先月総会後の地域計画スタートアップには、多くの皆さんに参加していただき、久しぶりにマスクを外して、皆さんの笑顔を見ながら楽しく懇談できたかなと、感じているところでございます。何より嬉しかった、そんな風を感じているのは私だけではないのではないのでしょうか。</p> <p>今年の農作業もこれから野菜や花の作付けが本番となる時期ですが、気象庁からは 10 年以來の 5 月中の梅雨入り宣言と、ニュース等では沖縄地方はこれからかなり荒れ、夜半過ぎには関東地方も雨になるのではないかと予想されています。近年線状降水帯から発生する豪雨は集中的で、予想もされないようなところが被害にあうと言われております。自然災害が起きなければいいと思うところであります。そのため農地防災、農地減災という措置で皆さんにおかれましては、大雨による土砂の流出、防止、また堰の越水による農地災害を防ぐための準備ということにも追われている時期ではないかと思っております。また更には田植作業も終わってこれからいよいよ土手草刈りも始まります。特に気を付けたいのは、皆さんにも地域でアナウンスしていただきたいのは堰沿いの草を刈るときには草を堰に流さない、そんなことを皆さんで徹底していただけるようにアナウンスしていただければ嬉しく思いま</p>

	<p>す。とにかく災害が出ないように対策というのが、これから農業経営の中でも大事なところでございます。よろしくお願いします。</p> <p>実は私昨日、東京都文京区で行われました全国農業委員会会長大会というものがあまして、北海道から沖縄まで各会長さん達が集まりまして、国に対しての要請ということで、大会決議というものをやってきました。内容的には昨年皆さんに行ってもらった11月に松本で行われました長野県大会、そちらの内容を更に精査し、県が持ち寄ったものを全国の中で意思統一ということで進めていこうということで決議したということです。内容についてはいくつかありますが、今回特に皆さんが心配する中では、下限面積が撤廃されて今後どうなるか、ということは、下限面積を撤廃して誰もが農地を手に入れることができるが、ただしそれが投機的な目的ではダメですよ、買った人は確実に農地として作ってください、農業をやらない場合には勧告して取消すという処分も検討しているようです。営農型太陽光発電については『ゼロカーボンを目指す中で、国としては電気が欲しい』でも『農地は農地として使っていこう』ということで、やはり『作物の営農を主体に考えてください』とのことでした。『下で作るものは何でもいいわけではありませんよ、確実に8割くらいは確保してください』ということで、今検討しているようです。今後は全国農業新聞や日本農業新聞、そちらには掲載されると思いますので、情報を注視しながら、お願いしたいと思います。いずれにしても電気は欲しいということで、農業用の電気は農業でまかなえれば一番いいと思いますが、今後どうなっていくのか、皆さんで考えていきたいと思います。よろしくお願いします。また、大会終了後には議員会館におきまして長野県選出の12名の国会議員の皆さんと懇談会をしてきました。それぞれ議員さん達の考えというものを、時間がない中でひとり2~3分、話していただきましたが、誰もが考えるような言い訳にしか聞こえなかったと言いますか、いずれにしても何とか進めていただけたらと、考えております。</p> <p>さて今月の審議事項ですが、ご通知した通りであります。その他、先日JAを交えて地域計画の策定に向けた調整会議に基づく意向調査について検討会を開きました。まだまとまっておりますが本日の審議事項の後、事務局より説明がありますのでよろしくお願いします。以上です、よろしくお願い致します。</p>
<p>会長代理</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて本日の総会について成立の宣言をいたします。本日の総会は出席者が過半数を超えていることで本総会は成立することを宣言いたします。</p> <p>続きまして主要会務報告ということで、引き続き牛山会長をお願いします。</p>
<p>2. 主要会務報告について</p>	
<p>議長</p>	<p>(主要会務の報告)</p>

3. 議事録署名委員の選任	
代理	<p>続きまして議事録署名委員の選任については、11番の吉田秀史委員、12番の堀内友恵委員のご両名にお願いいたします。</p> <p>続きまして総会の公開について、ということで、牛山会長お願いします。</p>
4. 総会の公開について	
会長	<p>本日の総会の公開・非公開についてお諮りします。なお発言につきましては挙手のうえ議席番号・氏名を告げてからお願いします。本日の審議は事前にお知らせしました通り、農地法による許可申請は第3条申請が6件、第4条申請が1件、第5条が10件の計17件です。また農地利用集積計画の賃借権設定が20件、中間管理機構の所有権移転が1件、一括方式が2件ということで計23件になります。審議内容には個人的な情報が入っておりますが会議は原則公開として進めたいと思いますが、ここで皆様にお諮りいたします。公開で良いと判断される皆さんは挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。全員の賛同をいただけたということで本日の総会は公開で進めていきます。</p> <p>(傍聴者なし)</p>
5. 審議	
議長	<p>それでは審議に入ります。スムーズな進行にご協力をお願いします。</p> <p>議事日程第5審議、第18号議案「農地法第3条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>順次事務局から説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
3番委員	<p>5月21日、豊平地区委員3名で現地確認に行ってきました。案内図3-1をご覧ください。渡人は東京都在住で申請地の耕作は困難です。申請地の南側は受人の所有地ですが、その土地に入るわき道が狭く不便をしていました。今回申請地を取得することにより不便が解消されます。受人は82歳と高齢ですが、大農機具も所有しており、妻と手広く耕作をしております。今回申請地にて受人と会う事ができましたが、元気な明るい方で、申請地を有効活用するものと思われました。問題なしと見てまいりましたので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	質問等がないようですので採決に入ります。

	<p>申請番号 1 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p>
議長	<p>全員賛成により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>引続き事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
17 番委員	<p>5 月 26 日、泉野地区委員 3 名で現地確認を行いました。案内図 3-2 ①から 3-2⑥をご覧ください。申請地は全て同じ区内にあり、一部雑種地や道路等がありますが、ほぼ耕作地になっています。家族内の経営移譲ということで、渡人である父親は老齢のため耕作が困難となり、息子への経営移譲を希望していました。受人である長男は今年自身が定年となるのを機に先祖から受け継がれた土地を守り、これまで通り耕作をしていくことを決意しております。営農に関してもトラクター 2 台、田植機、コンバイン等を所有し、労働力、技術サポート、地域との関係等を見ても問題はなく、許可要件を全て満たしていると考えます。この使用貸借は問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議をお願い致します。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の地区担当委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 2 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	<p>賛成多数により申請番号 2 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>引続き事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】</p>
21 番委員	<p>5 月 28 日、金沢地区委員 2 名で現地確認をしてまいりました。申請地は 4 筆、3 カ所になります。案内図 3-3①、②をご覧ください。①の地目は田ですが現在休耕地となっています。②には、受人と思われますが、野菜の苗が植えられていました。渡人は下諏訪町在住で、相続にて取得しましたが老齢のため耕作困難です。受人は宮川の方で、永住資格を取った日系ブラジル人です。夫婦共会社員ですが農業経験はそれぞれ 6 年と 4 年あります。本人及び妻が会社の休日や出勤前や退社後の 3 時間、農業に従事することです。作付け予定は馬鈴薯、トウモロコシ、ズッキーニ等です。農機具は現在耕運機と軽トラックを所有しています。将来は耕作地を増やしインター</p>

	ネット販売、JA を通じて日系人の必要とする野菜の販売を考えています。よってこの所有権移転は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議願います。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の地区担当委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数により申請番号 3 は原案の通り決定いたします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
8 番委員	5 月 27 日、北山地区委員 4 名で現地調査を行いました。案内図 3-4 をご覧ください。申請地の背後は山となる土地です。渡人は諏訪市在住、また高齢のため耕作困難により売買を希望しています。受人は、以前茅野市に住んでいましたが、現在は諏訪市で造園業をしています。農業に興味があり、新規営農にて多品種の野菜栽培を計画しています。許可要件を検討し、通作距離が若干遠いとも思われますが、この申請は問題ないと判断いたしました。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決に入ります。 申請番号 4 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	全員賛成により、申請番号 4 は原案の通り決定いたします。
議長	続いて事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
8 番委員	5 月 27 日、北山地区委員 4 名で現地確認を行いました。案内図 3-5 をご覧ください。渡人は土地を相続しましたが遠方にて耕作困難のため贈与を希望しています。受人は自宅からも近く、経営規模拡大のため譲り受けたいと希望しています。そばを作付け予定です。現地を確認し、許可要件を

	<p>全て満たしていることから、この贈与は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の地区担当委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	<p>賛成多数により申請番号 5 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>引続き事務局より説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】</p>
7 番委員	<p>5 月 27 日、北山地区委員 4 名にて現地調査をしてきました。案内図 3-6 をご覧ください。渡人は遠方に居住し、管理する事ができません。受人は何年も耕作してきました。受人の自宅は近くにあり、耕作しやすいと思われます。現地を確認しましたが、通勤距離、機械、労働力、地域との関係に問題はあります。この売買に問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただ今の地区担当委員さん、並びに事務局からの説明について、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 6 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	<p>賛成多数により申請番号 3 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第 5 の議案第 19 号「農地法第 4 条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>地区担当委員から現地確認の報告をお願いします。</p>
1 番委員	<p>5 月 25 日、玉川地区委員 3 名で現地を確認いたしました。案内図 4-1 をご覧ください。北側は申請者の住宅、東側も住宅、西側の一部は竹が生えています。申請者は既存住宅が老朽化したため自宅を新築したいと希望しています。現地を確認したところ、隣接農地所有者へは 3 月 29 日に事前</p>

	説明がされています。雨水排水は敷地内地下浸透、生活雑排水は公共下水道に接続し放流します。その他被害防除措置は適切です。目的通り住宅を建築しても何ら支障はありません。住宅用地としての転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願います。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	質問等がないようですので採決をいたします。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数)
議長	賛成多数により申請番号 1 は原案通り決定いたします。
議長	それでは、議事日程第5の議案第 20 号「農地法第 5 条の規定に依る許可申請について」を議題といたします。 事務局より議案について順次説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
10 番委員	5 月 21 日、ちの地区委員 2 名で現地確認を行いました。案内図5-1 をご覧ください。所有権移転の目的は家庭菜園です。隣接する農地はありません。引き続き畑として農地利用する計画であることと、移転に伴う構築物等は計画に含まれていないということで、問題ないと判断いたします。審議のほどよろしく願ひ致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数)
議長	賛成多数により申請番号 1 は原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	5 月 21 日、宮川地区委員 4 名で現地確認をしてまいりました。案内図5-2 をご覧ください。用途地域は第一種住宅地域になります。ご覧の通り諏訪

	<p>インターの近くで、共同温泉の利用可能な住宅地になっております。渡人は農業経営を縮小していきたいとの考えから、数年前にも申請地のすぐ近くを今回と同じ受人に依頼して宅地分譲しており、販売実績もある同じ業者に依頼するものであり、宅地分譲3区画を計画しております。この申請は問題ないと思われまので、ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号2について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	<p>賛成多数により申請番号2については、原案通り決定といたします。</p>
議長	<p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号3について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
3番委員	<p>5月21日、豊平地区委員3名で現地確認に行ってきました。案内図5-3をご覧ください。申請地の南側は市道、北側と東側は通路、西側は宅地に面しています。隣接する農地はありません。受人は諏訪市にて借家住まいをしていますが、家族が増え手狭となったために新居建築用の土地を探していました。渡人は手不足にて耕作困難なために土地の売却を希望していました。造成にあたっては法面保護措置がとられます。雨水は地下浸透、汚水は公共下水道へ接続します。被害防除措置は問題なしと見てまいりましたので、ご審議よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号3について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	<p>賛成多数により申請番号3については、原案通り決定といたします。</p>
議長	<p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号4について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>

3 番委員	5 月 21 日、豊平地区委員 3 名により現地確認に行ってきました。案内図5-4 をご覧ください。申請地は市道に接した僅か 29 m ² です。令和 2 年に申請地の南に隣接する土地に、貸駐車場として利用するために農地法第 5 条の許可を得ましたが、その際市道に接する今回の申請地に対する申請を不注意によりしなかったとのこと。隣接農地所有者への説明及び境界確認は済んでいます。申請地には既に材木が埋め込まれており、申請やむなし、と見てまいりましたのでご審議よろしく願います。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 4 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数により申請番号 4 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
2 番委員	5 月 25 日、玉川地区委員 3 名にて現地調査を行いました。案内図5-5 をご覧ください。申請地は第一種農地、白地でございます。東側と西側は水田、南側は原野、北側は道路と接しています。渡人の 2 名は遠隔地居住のため耕作が困難でした。受人は現在バイクや車両修理用機械、農機具等を数台、市内の数カ所に分散して保管しており、一カ所にまとめて保管管理できる場所を探していました。両者の意見が合意したため本申請に至りました。現地を確認しましたが、周辺農地所有者には転用計画の事前説明がされています。雨水排水は敷地内に集めて地下浸透、汚水は発生しません。ガレージや作業所を建築する際、隣接地より適当な距離を保つため、日照・通風等の影響は軽微と思われます。その他被害防除措置は適切です。目的の通りガレージ等を建築しても何ら支障はありません。転用は問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議のほどお願い致します。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 5 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします

	<p>します。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	賛成多数により申請番号 5 について、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
13 番委員	<p>5 月 25 日、湖東地区委員 3 名で現地を確認しました。案内図 5-6 をご覧ください。申請地は第一種農地、東側は公共施設駐車場、北側は原野、南側と西側は農地に隣接しています。渡人は伊那市在住で、かねてより売却を希望していました。受人は住居新築のため、候補地を探していたところ当該土地が希望条件に一致したため購入を希望しています。隣接農地所有者へは 5 月 9 日に事前説明がされています。雨水排水は地下浸透、生活雑排水は浄化槽を設置、周辺農地への日照・通風の影響も軽微であり、転用には何の問題もないと見てまいりましたので、よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>25 番委員さん、どうぞ。</p>
25 番委員	この申請地ですが、進入路は確保されていますか。
13 番委員	申請地は 2 筆ですが、受人が購入する筆はもう 1 筆ありまして、そちらは雑種地で、進入路となります。
25 番委員	分かりました。ありがとうございました。
議長	<p>他に意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>質問・意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 6 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	賛成多数により申請番号 6 について、原案通り決定いたします。
次長	【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
26 番委員	<p>5 月 25 日、湖東地区委員 3 名で現地確認をしました。案内図 5-7 をご覧ください。渡人は高齢と手不足のため耕作が困難なので、住宅用地として売却を希望しています。渡人は受人に土地の購入を要請され、造成・販売したいということです。申請地 2 面は宅地に接しており、隣接する農地はありません。造成の被害防除措置は適切で、転用に問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>

議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、及び事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 7 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	賛成多数により申請番号 7 は原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
8 番委員	<p>5 月 27 日、北山地区委員 4 名で現地調査を行いました。案内図 5-8 をご覧ください。受人は賃貸住宅にて生活していますが手狭のため、土地を探していました。妻の親である渡人の提案により、申請地への住宅新築を希望しています。渡人は高齢のため耕作規模を縮小し、住宅の建設に協力したいと考えています。雨水排水は敷地内に浸透枡を設置し、汚水の排水は合併浄化槽を設置します。その他被害防除措置は適切です。目的の通り住宅を建設しても支障はありません。住宅用地としての転用は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより審議に入ります。ただいまの担当地区委員さん、並びに事務局からの説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 8 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>
議長	賛成多数により申請番号 8 については、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 9 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
9 番委員	<p>5 月 27 日、北山地区委員 4 名で現地調査を行いました。案内図 5-9 をご覧ください。地目は田となっていますが長年耕作されておりません。渡人の父親が過去に田んぼをやっていましたが亡くなり、渡人は土地を管理していくことが非常に難しく、譲渡を希望していました。受人は都内在住の方で田舎暮らし物件を探していたところ、数カ所の候補地の中でこの土地が希望</p>

	に合うということで購入を決めました。隣接農地はいずれも耕作されておらず、所有者の方にも転用計画を説明済みです。被害防除措置は適切で、この売買に問題はないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願います。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 9 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数により申請番号 9 については、原案通り決定いたします。
議長	事務局より議案について説明をお願いします。
次長	【申請番号 10 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
23 番委員	5 月 27 日、北山地区委員 4 名で現地調査を行いました。案内図 5-10 をご覧ください。北側は幅員 4m の市道、他は宅地、畑と接しています。渡人は遠方に居住しており耕作管理が困難であることと財産処分のため、売却を希望しています。受人は移住のため購入を希望しています。隣接農地所有者への説明は済みであり、この件は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願います。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの担当地区委員さん、及び事務局からの説明につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 10 について、原案通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数)
議長	賛成多数により申請番号 10 は原案の通り決定いたします。
議長	議事日程第 5 の議案第 21 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 から申請番号 20 について議案書をもとに一括で説明】
議長	ただいま利用権設定につきまして申請番号 1 から申請番号 20 について、事務局より一括にて説明がありました。

	<p>これより質疑に入ります。事務局からの説明につきましてご質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 1 から 20 まで、一括採決をいたします。原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>賛成多数により 20 件の利用権設定につきまして原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>議事日程第6の議案第 22 号「農地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>こちらは中間管理機構、長野県農業開発公社を通した売買になります。今回の議案については公社から受人への売渡になります。</p> <p>【申請番号1について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局からの説明につきまして質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等ありませんので、事務局より説明のありました申請番号 1 につきまして採決に入ります。原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>議事日程第6の議案第 23 号「農地中間管理事業法第 19 条の 2 農地利用集積計画(一括方式)の決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より議案について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号1と2について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。これより順に採決を取らせていただきます。</p> <p>まず申請番号 1 について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等ありませんので、採決に入ります。申請番号 1 について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。</p> <p>続いて申請番号 2 につきまして意見や質問のある方は挙手をお願いします。</p>

	<p>す。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>質問等ありませんので、採決に入ります。申請番号 2 について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>賛成多数により、申請番号 2 は原案の通り決定いたしました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
議長	<p>それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 5 回総会を閉会いたします。</p>

令和 5 年 5 月 31 日

議長

委員

委員